

総務環境委員会

説明資料

令和4年3月14日

総務関係

目 次

	頁
1 第20回アジア競技大会等の推進に係る主な取り組みについて	1
2 アジアパラ競技大会の開催に向けた検討状況について	2
3 アジアパラ競技大会の過去大会等における実施競技について	3
4 中部国際空港の利用状況の推移について	4
5 中部国際空港の将来構想について	5
6 中部国際空港株式会社への整備費貸付金（第二滑走路整備に 向けた調査）について	7
7 公民連携の推進について	8
8 本市における大学・学生との連携について	10
9 SDGsに関する主な取り組みについて	12
10 名古屋市SDGs推進プラットフォームの会員について	15
11 市立大学データサイエンス学部（仮称）に関するアンケート 調査について	17
12 博士後期課程学生に対する支援について	19
13 市庁舎へのLED照明の導入状況について	20
14 DX人材の育成について	21
15 デジタルトランスフォーメーションの推進の内訳について	22
16 CIO補佐監（情報化推進参与）の処遇について	23
17 社会保障・税番号制度への対応に係るシステム経費の推移に ついて	24
18 令和2～6年度定員管理の方針における取組実績について	25
19 庁内公募の実績について	26
20 総務局における庁内公募の実績について	28
21 令和3年度長時間労働改善支援コンサルティングの概要について	29
22 長時間労働是正に向けた取り組みについて	30
23 ハラスメント防止及び要望等記録制度に係る研修等について	31
24 要望等記録兼報告書について	32

25	不当要望等及び行政対象暴力の定義について	33
26	女性職員の活躍推進に係る研修について	34
27	選挙におけるポスター掲示場の設置について	35

1 第20回アジア競技大会等の推進に係る主な取り組みについて

区 分		主な内容		予 算 額
アジア競技大会	愛知・名古屋 アジア競技大会 組織委員会 負担金	事務局費	組織委員会の運営	千円 497,255
		競技大会 施設	仮設整備の基本設計 に向けた調査・検討	
		輸 送	輸送計画Ver.1 (案)作成	
		宣伝活動	杭州大会の盛り上がり を活用したPR	
		選手村整備	選手村整備に係る基 本設計	
		そ の 他	宿泊、警備等大会運 営に係る各分野の検 討	
	アジア競技大会 愛知・名古屋 合同準備会 負担金	運 営 費	準備会の運営	64,316
		広報・PR	杭州大会におけるフ ラッグハンドオーバ ーセレモニーの実施	
		選手村検討	基本計画協定の締結	
	市 単 費	・杭州大会調査 ・市内における大会機運醸成		12,856
小 計				574,427
アジアパラ 競技大会	事 業 費 (県 市 合 同)	・開催都市契約に係る検討・協議 ・組織委員会の体制に係る検討		1,141
	市 単 費	日本パラリンピック委員会等との 連絡調整		1,484
	小 計			
合 計				577,052

2 アジアパラ競技大会の開催に向けた検討状況について

(1) これまでの主な取り組み

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
調査等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競技会場としての適合性を調査するため、想定競技の会場要件の整理や想定競技会場の現地調査等を実施 ・ 想定競技会場の改修や仮設整備について概算工事費を算定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大会の開催意義やコンセプト、想定競技・競技会場、輸送・宿泊・メディア対応等について検討を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選手村に求められる機能やバリアフリー対応等について検討を実施 ・ 大会関係者向け宿泊施設について現地調査等を実施 ・ 東京2020パラリンピック等の国際大会の運営について調査を実施
主催者協議等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開催都市契約の内容について精査を行うとともに、アジアパラリンピック委員会（APC）等と協議を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開催都市契約の内容について引き続き精査を行うとともに、APC等と協議を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開催都市契約の内容について引き続き精査を行うとともに、APC等と協議を実施

(2) 令和4年度の主な取り組み

<ul style="list-style-type: none"> ・ 開催都市契約の内容について引き続き精査を行うとともに、APC等と協議を実施 ・ 組織委員会の体制等について検討を実施

3 アジアパラ競技大会の過去大会等における実施競技について

区 分	広 州 (2010)	仁 川 (2014)	ジャカルタ (2018)	杭 州 (2022)	東京 2020 パラリンピック
アーチェリー	○	○	○	○	○
陸上競技	○	○	○	○	○
バドミントン	○	○	○	○	○
ボッチャ	○	○	○	○	○
カヌー	—	—	—	○	○
チェス	—	—	○	○	—
自転車競技	○	○	○	○	○
馬術	—	—	—	—	○
5人制サッカー	○	○	—	○	○
7人制サッカー	○	○	—	—	—
囲碁	—	—	—	○	—
ゴールボール	○	○	○	○	○
柔道	○	○	○	○	○
ローンボウルズ	—	○	○	○	—
パワーリフティング	○	○	○	○	○
ボート	○	○	—	○	○
セーリング	—	○	—	—	—
射撃	○	○	○	○	○
シッティングバレーボール	○	○	○	○	○
水泳	○	○	○	○	○
テンピンボウリング	○	○	○	—	—
卓球	○	○	○	○	○
テコンドー	—	—	—	○	○
トライアスロン	—	—	—	—	○
車いすバスケットボール	○	○	○	○	○
車いすダンス	—	○	—	—	—
車いすフェンシング	○	○	○	○	○
車いすラグビー	—	○	—	—	○
車いすテニス	○	○	○	○	○
合 計	19 競技	23 競技	18 競技	22 競技	22 競技

4 中部国際空港の利用状況の推移について

(1) 旅客数、貨物取扱量

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度
旅客数	国際線	約 619 万人	約 1 万人	約 3 万人
	国内線	約 640	約 199	約 229
	合 計	約 1,260	約 201	約 232
貨物取扱量	国際線	約 17.2 万トン	約 10.3 万トン	約 9.1 万トン
	国内線	約 1.8	約 1.0	約 0.7
	合 計	約 19.0	約 11.3	約 9.9

- (注) 1 旅客数は、1万人未満を切り捨てしたため、合計と一致しない場合がある。
 2 貨物取扱量は、0.1万トン未満を切り捨てしたため、合計と一致しない場合がある。
 3 令和3年度は、令和3年4月から令和4年1月までの実績

(2) 便数

区 分		令和2年3月1日 現在	令和3年3月1日 現在	令和4年3月1日 現在
国際線	旅客便	255 便/週	12 便/週	18 便/週
	貨物便	27	33	41
	合 計	282	45	59
国内線	旅客便	90 便/日	38 便/日	58 便/日
	貨物便	0	0	0
	合 計	90	38	58

(3) 発着回数

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
国際線 (うち貨物)	46,541 (3,244) 回	5,717 (3,989) 回	6,021 (3,421) 回
国内線 (うち貨物)	66,102 (0)	36,145 (0)	36,754 (0)
合 計 (うち貨物)	112,643 (3,244)	41,862 (3,989)	42,775 (3,421)

- (注) 令和3年度は、令和3年4月から令和4年1月までの実績

5 中部国際空港の将来構想について

(1) 概要

令和3年12月14日、本市が所属する中部国際空港将来構想推進調整会議において、中部国際空港の将来構想を策定した。

将来構想では、現在行われている中部国際空港沖公有水面埋立事業の西工区の埋立に今後15年を要することを踏まえて、2つの段階に分けて滑走路を整備することとした。

(2) 中部国際空港将来構想推進調整会議

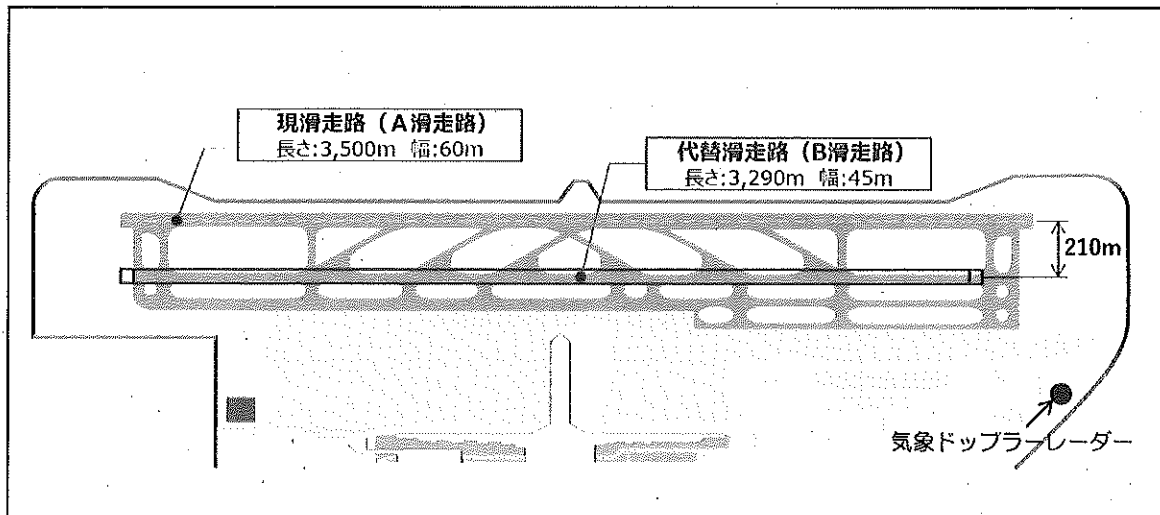
会 議 名	中部国際空港将来構想推進調整会議
目 的	中部国際空港の将来構想の策定にあたり、地域関係者が情報を共有し、具体的な検討・調整を進めることを目的として設置
構 成	愛知県知事（会長）、岐阜県知事、三重県知事、名古屋市長、名古屋商工会議所会頭、一般社団法人中部経済連合会会長、中部国際空港株式会社代表取締役社長
開 催 日	第1回：令和3年7月29日 第2回：令和3年12月14日（中部国際空港の将来構想策定）
部会の開催	会長の要請に基づき、検討部会を計6回開催

(3) 中部国際空港の将来構想の内容

区 分	第1段階〔暫定形〕	第2段階〔将来形〕
滑走路名称 (長さ×幅)	B滑走路 (3,290m×45m)	新A滑走路 (3,500m×45m)
位 置	現空港用地内（誘導路を転用）	新たな埋立地
滑走路間隔	210m	760m
発着可能回数	約15.6万回（現在の1.2倍）	約19.5万回（現在の1.5倍）
完 成 時 期	2027年度を目途に供用開始	埋立完了後に、航空需要を踏まえて整備。現滑走路は廃止

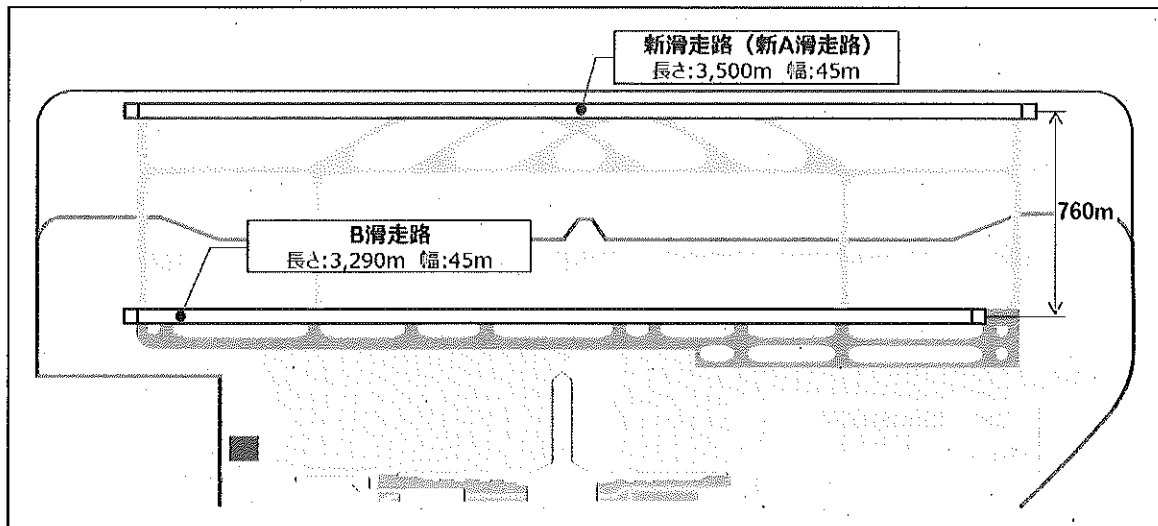
(4) 滑走路配置図

ア 第1段階〔暫定形〕滑走路配置図



(注) 中部国際空港将来構想推進調整会議「中部国際空港の将来構想」(2021年12月)より

イ 第2段階〔将来形〕滑走路配置図



(注) 中部国際空港将来構想推進調整会議「中部国際空港の将来構想」(2021年12月)より

6 中部国際空港株式会社への整備費貸付金（第二滑走路整備に向けた調査）について

項 目	内 容
目 的	中部国際空港の第二滑走路整備に向け、中部国際空港株式会社が実施する調査への支援を行う。
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・配置計画の策定 ・環境影響評価に係る調査
令和4年度予算額	56,600千円（令和4年度調査必要額：2億円）

（参考）第二滑走路整備（第1段階）に係る事業費の想定

全体事業費	約 140億円
うち調査に要する経費	約 7億円
うち本市負担分	約 2億円

7 公民連携の推進について

(1) 令和3年度

ア 主な取り組み

事 項	内 容
公民連携指針（案）の策定	他都市の先進事例や民間へのサウンディング調査・庁内アンケートを踏まえ、本市の具体的な課題、対応策等の整理・検討を行い、本市と民間が共有する公民連携指針（案）を策定予定
公民連携フォーラムの実施	本市と民間の相互理解を深め、公民連携の機運を醸成するため、本市職員と民間を対象としたフォーラムを令和4年3月30日に実施予定。公民連携指針（案）についても説明し、意見を聴取

イ 公民連携指針（案）の要点

主な項目	要 点
位置づけ	民間と行政がお互いの認識について、理解を深め、公民連携に関する基本的考え方やプロセス等を共有するため、公民連携指針を策定し、公民連携推進の基礎とするもの
現状及び目指す姿	相談先が分かりにくい、公民連携のノウハウが組織的に共有されていないなどの現状を踏まえ、本市が目指す公民連携の姿として、①組織体制、②組織の風土・理解、③公民連携推進に係る仕組み、④公民連携における本市の民間に対する認識、⑤本市の公民連携に対する民間の認識の5つに分類し、それぞれ短期的、中期的、将来的な段階別に示す
基本姿勢	①対等・対話の原則、②目標共有・役割分担の原則、③透明性確保と秘密保持の原則、④市民・民間・市の「3方よし」の原則の4つの基本原則を示す

(2) 令和4年度

ア 公民連携窓口（ナゴヤフロンティア）の設置

区 分	内 容
目 的	公民連携窓口において、行政課題の解決につながる民間の提案を一元的に受け付け、実現に向けた調整をするため
主な機能	<ul style="list-style-type: none">・ 民間の提案を一元的に受け付けるコンシェルジュ機能・ 総合調整機能を担い、関係者と協力して、提案の実現化に向けた各種コーディネート機能
想定する提案制度	<ul style="list-style-type: none">・ 本市が抱えるさまざまな課題を提示し、その解決に取り組む意欲のある民間を募集する連携希望事業提示型（テーマ型）制度・ 行政課題の解決につながる民間の自由な発意による提案を募集するフリー提案型（自由発案型）制度

イ 公民連携ネットワーク（ナゴヤ・ソーシャル・フィールド）の構築

区 分	内 容
目 的	企業や大学などからなる公民連携ネットワークを構築し、公民の対話を通じて、さまざまな課題の解決に結びつけるため
主な事業	公民連携フォーラムの実施、公民対話機会の創設

ウ 公民連携ポータルサイトの構築

区 分	内 容
目 的	公民連携ポータルサイトを通じて、本市の連携事例、民間提案制度の募集、フォーラム等の情報発信を行うため
主な事業	民間からの提案を24時間365日募集するエントリーフォームを整備

8 本市における大学・学生との連携について

(1) 連携事業数の推移

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
各 局 室	279 件	194 件	235 件
各 区	129	64	80
合 計	408	258	315
(中 止)	—	(104)	(83)

(注) 1 令和3年度は、令和4年2月末時点での実施見込みを含む件数

2 括弧内は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった件数

(2) 連携事業数上位3所属の推移

区分	順位	令和元年度	令和2年度	令和3年度
局室	1	教育委員会 (90件)	教育委員会 (58件)	教育委員会 (70件)
	2	緑政土木局 (36件)	緑政土木局 (26件)	緑政土木局 (31件)
	3	健康福祉局 (29件)	健康福祉局 (26件)	環 境 局 (25件)
区	1	瑞 穂 区 (28件)	瑞 穂 区 (11件)	瑞 穂 区 (14件)
	2	熱 田 区 (15件)	天 白 区 (7件)	熱 田 区 (9件)
	3	北区、名東区、天白区 (各11件)	北区、熱田区 (各6件)	北 区 (8件)

(注) 令和3年度は、令和4年2月末時点での実施見込みを含む件数

(3) 令和3年度における主な連携事業

局 区	内 容	連 携 先
環 境 局	なごや環境大学の講座の実施	愛知学院大学
健康福祉局	こころの絆創膏デーにおけるオンラインイベントへの協力	中京大学
緑政土木局	東山動植物園PR映像の作成	椙山女学園大学
教育委員会	名古屋土曜学習プログラムへの協力	名城大学 始め18大学
北 区	高齢者を対象としたICT技術の利活用推進への協力	名古屋大学
瑞 穂 区	小中学生を対象とした薬学教室の実施	名古屋市立大学
熱 田 区	熱田ブランドプロモ会議の開催	名古屋学院大学
名 東 区	エコフェスタ名東への参加	金城学院大学
天 白 区	中学生を対象とした防災学習の実施	東海学園大学

9 SDGsに関する主な取り組みについて

(1) 令和3年度

ア 名古屋市SDGs推進プラットフォームの運営

時 期	事 項	内 容
令和3年 5月	プラットフォームの 創設	プラットフォームを創設し、会員募 集を開始
6月	説明会	本市のSDGsの取り組みを紹介す るとともに、プラットフォームにつ いて説明
7月	オープンセミナー	SDGsの概要について外部講師に よる講義を実施
8月	総会	有識者による基調講演やパネルディ スカッションを実施
8月	会員向けセミナー	SDGsに取り組む意義や事例につ いて外部講師による講義を実施
10月	会員向けセミナー	SDGsを通じた連携について外部 講師による講義を実施
12月	会員向けイベント	環境局と共催で、ごみ拾いとジョギ ングを合わせたフィットネスである プロギングを開催
令和4年 2月	会員向けセミナー	SDGsを通じた連携事例について 外部講師による講義を実施
通年	専用ウェブサイトをも 活用した情報発信	本市のSDGsに関する情報を発信 するとともに、会員のSDGsの取 り組みを紹介

イ 普及啓発

時 期	事 項	内 容
令和3年 9月	本庁舎内における パネル展示	国連の定めるSDGs週間に合わせ、本市のSDGsの取り組みを紹介するパネルを展示
10月	SDGs AICHI EXPO 2021	愛知県主催のイベントにおいて、本市のSDGsの取り組みを紹介するブースを出展
11月	消費生活フェア 「なごやエシカル フェア☆2021」	エシカル消費を推進する本市イベントにおいて、本市のSDGsの取り組みを紹介するパネルを展示
11月 ～ 令和4年 2月	SDGs フェスティバル in 名古屋丸の内	民間企業と連携したイベントにおいて、本市のSDGsの取り組みを紹介するパネル展示やブースを出展
2月	SDGs IDEA FORUM 2021	SDGs達成に向けた地域課題を大学生のアイデアで解決につなげるアイデアコンテストを実施
3月 (予定)	「3.23 絆の日」 記念交流イベント	陸前高田市との交流イベントにおいて、両市のSDGsの取り組みを紹介する合同ブースを出展
通年	説明会等の実施	民間企業等の依頼に応じて、本市のSDGsの取り組みについて説明
通年	普及啓発グッズの 配布	SDGsの概要や本市のSDGsの取り組みをまとめた普及啓発冊子や、ストラップ等を配布
通年	SDGsバッジの 配布	課長級以上の職員へSDGsバッジを配布

(2) 令和4年度

区 分	内 容
名古屋市SDGs推進プラットフォームの運営	<ul style="list-style-type: none">・ 会員の優れた取り組みを横展開するためのセミナーの開催・ 会員間の連携を促進するための交流会の開催・ 会員間におけるマッチング等の支援・ 専用ウェブサイトを活用した情報発信・ 会員証の発行
普 及 啓 発	<ul style="list-style-type: none">・ パネル展示、ブース出展等・ 普及啓発グッズの作成、配布・ 説明会等の実施・ 課長級以上の職員へのSDGsバッジの配布・ 本市の取り組みに対する第三者評価の取得、広報

10 名古屋市SDGs推進プラットフォームの会員について

(1) 会員数

区 分	会員数
企業	242
特定非営利活動法人・非営利団体	8
教育・研究機関	5
その他団体	18
合 計	273

(注) 令和4年3月10日現在

(2) 企業の業種別内訳

区 分	会員数
建設業	46
製造業	53
情報通信業	16
運輸業、郵便業	8
卸売業、小売業	27
金融業、保険業	17
不動産業、物品賃貸業	9
学術研究、専門・技術サービス業	12
宿泊業、飲食サービス業	9
生活関連サービス業、娯楽業	7
教育、学習支援業	1
医療、福祉	7
サービス業（他に分類されないもの）	30
合 計	242

(注) 1 業種は総務省「日本標準産業分類」の大分類による

2 令和4年3月10日現在

(3) ゴール別内訳

区 分	会員数
1 貧困をなくそう	2
2 飢餓をゼロに	1
3 すべての人に健康と福祉を	38
4 質の高い教育をみんなに	13
5 ジェンダー平等を実現しよう	5
6 安全な水とトイレを世界中に	8
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	17
8 働きがいも経済成長も	38
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	7
10 人や国の不平等をなくそう	2
11 住み続けられるまちづくりを	53
12 つくる責任つかう責任	36
13 気候変動に具体的な対策を	24
14 海の豊かさを守ろう	2
15 陸の豊かさも守ろう	5
16 平和と公正をすべての人に	3
17 パートナリーシップで目標を達成しよう	19
合 計	273

(注) 1 会員登録申請時に選択した最も注力して取り組むゴール別に記載

2 令和4年3月10日現在

11 市立大学データサイエンス学部（仮称）に関するアンケート調査について

(1) 高校生へのアンケート調査

ア 調査方法

令和3年12月から令和4年1月にかけて、愛知県、岐阜県、三重県、静岡県内の高等学校のうち、市立大学に進学実績のある高等学校46校の高校2年生15,360人へアンケートを実施し、12,438人から有効回答を得たもの（有効回答率約81.0%）

イ 主な調査結果

(ア) 受験意向

区 分	人 数
受験してみたい	251
受験先として検討したい	1,768
受験先として考えないと思う	1,874
無回答	28
合 計	3,921

(注) 市立大学データサイエンス学部（仮称）への興味・関心について「大いに興味・関心がある」又は「興味・関心がある」と回答した3,921人に対する調査結果

(イ) 入学意向

区 分	人 数
入学を希望する	401
入学を検討する	1,105
わからない	499
入学を希望しない	5
無回答	9
合 計	2,019

(注) 「受験意向」について「受験してみたい」又は「受験先として検討したい」と答えた2,019人に対する調査結果

(2) 企業へのアンケート調査

ア 調査方法

令和4年1月から令和4年2月にかけて、市立大学卒業生の採用実績のある企業等又は卒業生の就職が見込まれる企業等2,044社の採用担当者にアンケートを実施し、517社から有効回答を得たもの(有効回答率約25.3%)

イ 採用意向に係る調査結果

区 分	件 数
採用したい	203
採用を検討したい	249
採用は考えない	43
無回答	6
合 計	501

(注) 市立大学データサイエンス学部(仮称)の社会的必要性について肯定的な回答をした501社に対する調査結果

12 博士後期課程学生に対する支援について

区 分	内 容
計 画 名	医療創薬デザイン人材養成フェローシップ
目 的	医療や創薬に関する様々な課題について、その解決への道筋をデザインし、実行に向けて強力なリーダーシップを発揮できる人材を育成し、博士号取得後は、大学をはじめとする研究機関で活躍できるようにキャリアパスの支援を行うもの
支 援 対 象	医学・薬学研究科に在籍する博士後期課程学生
支 援 人 数	毎年度6名選抜 1名につき3年間支援（最大18名）
支 援 内 容	<p>(1) 経済支援（1名当たり支給額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究費 20万円／年 ・研究専念支援経費 180万円／年 <p>(2) キャリアパス支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業でのインターンシップ ・医療や創薬の現場で活躍する方との交流 ・各種教育プログラム（研究技法、英語論文執筆、国際共同研究）の受講

13 市庁舎へのLED照明の導入状況について

区 分	旧型照明		高効率照明		LED照明		合 計
	設置数	割 合	設置数	割 合	設置数	割 合	
	基	%	基	%	基	%	基
本庁舎	619	26.4	211	9.0	1,516	64.6	2,346
東庁舎	2,973	58.4	113	2.2	2,006	39.4	5,092
西庁舎	1,582	25.7	3,476	56.4	1,107	18.0	6,165
合 計	5,174	38.0	3,800	27.9	4,629	34.0	13,603

- (注) 1 令和4年2月28日現在
 2 割合は、単位未満を四捨五入したため、合計が100%とならない場合がある。

14 DX人材の育成について

(1) 実施概要

本市においてデジタルトランスフォーメーション(DX)を早急かつ強力で押し進めるにあたり、階層別に必要な意識やスキルを身に付けることができるよう、幹部職員向けのトップセミナー及び現場職員向けのeラーニングの試行導入を実施する。

(2) 実施内容

区 分	ト ッ プ セ ミ ナ ー	e - ラ ー ニ ン グ
対 象	市長・副市長・局長級の幹部職員	各局室区でDXを推進していく職員
目 的	トップダウンで円滑にDXを推進するため	現場の職員が効果的にDXを推進するため
内 容	DXに関して経験や実績のある民間講師による座学及びワークショップによるセミナーを実施	DXとは何かといった基本的な内容からデータ利活用など応用的な内容までDXとして必要となってくる知識について幅広く学べる内容の研修を実施
予 算 額	1, 8 7 0 千円	3, 1 3 0 千円

15 デジタルトランスフォーメーションの推進の内訳について

区 分	予 算 額	財 源	
		一 般	特 定
行政事務のデジタル改革の推進	千円 47,000	千円 47,000	千円 0
行政手続オンライン化の推進	33,110	33,110	0
RPAの導入支援	20,000	20,000	0
DX人材の育成	5,000	5,000	0
システム標準化の推進	686,953	105,953	581,000
庁内LANの無線化(市三庁舎)	6,800	6,800	0
文書管理システム再構築に向けた調査等	26,000	24,050	1,950
人事給与業務・システム最適化基本計画の策定	97,000	78,154	18,846
市役所DX施策の推進に係るマネジメント支援	10,000	10,000	0
合 計	931,863	330,067	601,796

- (注) 1 システム標準化の推進は、総務局以外の他局分を含む。
 2 システム標準化の推進の特定財源は、デジタル基盤改革支援補助金
 3 文書管理システム再構築に向けた調査等及び人事給与業務・システム最適化基本計画の策定の特定財源は、企業局負担金

16 C I O補佐監（情報化推進参与）の処遇について

区 分	令和3年度	令和4年度
選任方法	一般競争入札（総合評価落札方式）を経て契約した「情報システムの適正化業務委託」の業務責任者を選任	I C Tに関する高度で幅広い知識経験を有する者を選任
勤務条件	出勤週2回程度（うち1回程度はWe b会議での実施可）	令和3年度と同等
報 酬	15,630円/日	15,630円/日
委嘱相手	後藤 啓一	後藤 啓一
所 属	デロイトトーマツ コンサルティング合同会社	デロイトトーマツ コンサルティング合同会社
入札制限	<p>「情報システムの適正化業務委託」仕様書において、以下の制限を規定</p> <ul style="list-style-type: none"> 受注者又は受注者と会社法(平成17年法律第86号)に基づく親会社、子会社の関係にある者は、本件の契約締結後から契約年度の翌年度末までの期間において、発注者が発注するシステム設計・開発、システム運用の業務を受託することはできない。 	<p>「名古屋市情報化推進参与設置に関する定め」において、以下の制限を規定</p> <ul style="list-style-type: none"> 参与が現に属する事業者又は過去2年間に属していた事業者及び当該事業者と会社法（平成17年法律第86号）に基づく親会社、子会社の関係にある事業者は、本市が発注するシステム設計・開発、システム運用の業務を受託することはできない。

17 社会保障・税番号制度への対応に係るシステム経費の推移
について

(1) 内訳

区 分	令和3年度 予 算 額	令和4年度 予 算 額
情報連携基盤システム	千円 29,581	千円 59,674
運用業務委託	19,331	19,314
改修業務委託	0	30,110
運用機器賃貸借	10,250	10,250
中間サーバー・プラット フォームに係る交付金	31,746	23,647
合 計	61,327	83,321

(2) 各局のシステム経費

区 分	令和3年度 予 算 額	令和4年度 予 算 額
総 務 局	千円 61,327	千円 83,321
財 政 局	8,536	7,542
ス ポ ー ツ 市 民 局	37,687	97,487
健 康 福 祉 局	63,574	21,386
子 ども 青 少 年 局	13,533	0
教 育 委 員 会 事 務 局	3,435	3,192
合 計	188,092	212,928

18 令和2～6年度定員管理の方針における取組実績について

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合 計
教 職 員	39 ^人	115 ^人	103 ^人	257 ^人
一 般 職 員	△20	△35	△51	△106
合 計	19	80	52	151

- (注) 1 教職員は、旧県費負担教職員を、一般職員は、旧県費負担教職員以外を指す。
 2 新型コロナウイルス感染症対策への対応、第20回アジア競技大会への対応及び業務移管に伴う定員の整理等に係る増減を除く。
 3 企業局を除く。

19 庁内公募の実績について

(1) 課長級の庁内公募実績

年 度	公募所属数	公募人数	応募人数	合格者数
平成26年度	1 所属	1 人	4 人	1 人
平成27年度	1	1	12	1
平成28年度	1	1	8	1
平成29年度	1	1	3	1
平成30年度	3	3	7	1
令和元年度	0	0	0	0
令和2年度	1	1	3	0
令和3年度	2	3	8	2

(2) 課長級の主な公募ポスト

- ・総務局東京事務所次長
- ・名古屋市民休暇村管理公社総務課長
- ・健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策部主幹
- ・子ども青少年局保育部主幹、児童相談所主幹

(3) 係長級の庁内公募実績

年 度	公募所属数	公募人数	応募人数	合格者数
令和2年度	5 所属	7 人	15 人	4 人
令和3年度	6	13	17	6

(4) 係長級の主な公募ポスト

- ・ 総務局総合調整部アジア競技大会推進室主査
- ・ 観光文化交流局文化歴史まちづくり部文化振興室主査
- ・ 健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策室主査
- ・ 児童相談所相談援助係長・主査
- ・ 住宅都市局付主査（名古屋まちづくり公社派遣）

(5) 係員の庁内公募実績

年 度	公募所属数	公募人数	応募人数	合格者数
令和2年度	30 所属	64 人	76 人	26 人
令和3年度	31	95	67	39

20 総務局における庁内公募の実績について

(1) 課長級の庁内公募実績

年 度	公募所属数	公募人数	応募人数	合格者数
平成26年度	1 所属	1 人	4 人 (1)	1 人 (0)

(注) 人数の括弧書きは女性数

(2) 係長級の庁内公募実績

年 度	公募所属数	公募人数	応募人数	合格者数
令和2年度	2 所属	2 人	13 人 (2)	2 人 (0)
令和3年度	3	6	15 (2)	4 (0)

(注) 人数の括弧書きは女性数

(3) 係員の庁内公募実績

年 度	公募所属数	公募人数	応募人数	合格者数
令和2年度	7 所属	10 人	33 人 (10)	7 人 (1)
令和3年度	7	14	23 (9)	15 (5)

(注) 人数の括弧書きは女性数

21 令和3年度長時間労働改善支援コンサルティングの概要について

(1) コンサルティングの概要

対象所属 (モデル課)	<ul style="list-style-type: none">・スポーツ市民局総務課・教育委員会事務局子ども応援委員会制度担当部子ども応援室
内 容	<ul style="list-style-type: none">・モデル課における事務事業の処理時間の分析・モデル課の職員を対象とした事前アンケート調査、個別ヒアリング調査・定期ミーティングやメール等によるモデル課の改善に向けた取組みの支援

(2) コンサルティングで得られた主な組織的課題

<ul style="list-style-type: none">・制度の拡充などによる業務量の増加に対し、適切な人員配置がなされていない可能性がある・時間外勤務の事前申請によるマネジメントが徹底されていない・全庁管理部門が所管する業務については、各所属のみで実施できる業務の改善・効率化の方策にも限界がある・マニュアルや引継ぎが不十分であり、電子データも含めたファイリングルールも徹底されていない・ペーパーレス化が進んでおらず、目視や手作業が発生しており、電子化による効率化が不十分な業務がある

(3) 課題の解決に向けた主な提言

<ul style="list-style-type: none">・人的リソースの確保・再配分やICTの活用も含めた業務上のマネジメントが必要・管理職・監督職が担当者の業務内容や繁忙度を把握し、応援体制の構築やICT活用による業務負担軽減を図ることが重要・資料の簡素化等を進め、庁内全体で過剰な情報を求めることのないよう見直しを図ることが必要・庁内全体でマニュアルや引継ぎ、ファイリングなどに係る作成・管理方法のルール化が必要・ペーパーレス化を徹底し、電子データをもとにした業務の効率化の促進や、ICT活用を推進できる人材育成が重要

22 長時間労働是正に向けた取り組みについて

(1) 概要

区 分	内 容
目 的	長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの実現の重要性を認識するとともに、長時間労働が発生する要因とその是正に向けた改善手法を理解し、職場の長としてのマネジメント能力を向上させる。
対 象 者	令和4年度新任課長研修の対象者 約160名
予 算 額	3,000千円

(2) 主な内容

区 分	内 容
日 程	令和4年5～6月頃
時 間	3時間程度
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎的自治体における超過勤務発生の変因と対策 ・ 組織・職員マネジメントにおける管理職の実践すべき役割 ・ 超過勤務発生の変因と縮減のためのポイント ・ 超過勤務を抑制するための具体的手法 ・ 業務改善の実践方法 等
フォローアップ	研修生に対して、研修効果の定着を促すため、研修後の各職場における取組み内容等をもとに、フォローアップを行う。

23 ハラスメント防止及び要望等記録制度に係る研修等について

令和3年度	令和4年度	内 容
新規採用者研修	新規採用者研修	・ハラスメント防止 ・要望等記録制度
2年目職員研修	2年目職員研修	・ハラスメント防止 ・要望等記録制度
3年目職員研修	3年目職員研修	・ハラスメント防止 ・要望等記録制度
—	5年目職員研修	・ハラスメント防止 ・要望等記録制度
中堅職員研修	中堅職員研修	・ハラスメント防止 ・要望等記録制度
主任・技能主任研修	主任・技能主任研修	・ハラスメント防止 ・要望等記録制度
係長昇任前研修	係長昇任前研修	・ハラスメント防止 ・要望等記録制度
新任係長研修	—	・ハラスメント防止 ・要望等記録制度
—	係長5年目研修	・ハラスメント防止 ・要望等記録制度
新任課長研修	新任課長研修	・ハラスメント防止 ・要望等記録制度
課長5年目研修	課長5年目研修	・ハラスメント防止
新任部長研修	新任部長研修	・ハラスメント防止
公務員倫理指導者養成研修	公務員倫理指導者養成研修	・ハラスメント防止 ・要望等記録制度
行政監理委員会	行政監理委員会	・ハラスメント防止 ・要望等記録制度
監理主幹会議	監理主幹会議	・ハラスメント防止 ・要望等記録制度

- (注) 1 令和3年度開催実績は監理主幹会議のみ2回
 2 5年目職員研修及び係長5年目研修は令和4年度から実施
 3 新任係長研修は令和4年度に係長5年目研修に完全移行

24 要望等記録兼報告書について

別記様式(第7条関係)

要望等記録兼報告書

要望日時	年 月 日() 時 分 ~ 時 分			
要望方法	<input type="checkbox"/> 面談(場所:) <input type="checkbox"/> 電話			
要望者	氏名・事業者名・団体名(代表者の職氏名) <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 事業者・団体等 <input type="checkbox"/> 一定の公職にある者等 住所・所在地・連絡先 () —			
受付職員	所属補職・氏名			
要望内容				
所管部署への移送				
要望者による確認等				
対応方針				
起案	年 月 日			
決裁	年 月 日			
施行	年 月 日			
要望種別	<input type="checkbox"/> 不当要望等	<input type="checkbox"/> 行政対象暴力	<input type="checkbox"/> 左記以外	
対応結果				
完結日	年 月 日	所属長等確認印		

注 該当する□の中にレ印をつけてください。
備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

25 不当要望等及び行政対象暴力の定義について

名古屋市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例（抜すい）

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) } (略)
(2) }

(3) 要望等 職員以外の者が職員に対して行う市政に関する要望、意見、苦情その他これらに類する行為をいう。

(4) 不当要望等 要望等のうち、次のいずれかに該当する行為を求めるものをいう。

ア 正当な理由なく、特定の者に対して有利な取扱いをし、又は不利益な取扱いをすること。

イ 正当な理由なく、特定の者に義務のないことを行わせ、又は特定の者の権利の行使を妨げること。

ウ 正当な理由なく、執行すべき職務を執行しないこと。

エ 職務上知り得た秘密を漏らすこと。

オ その他法令等に違反する行為を行うこと。

(5) 行政対象暴力 次のいずれかに掲げる言動を伴う要望等をいう。

ア 暴行

イ 脅迫

ウ 正当な理由なく、面会を強要する言動

エ 著しく粗野若しくは乱暴な言動又は不快若しくは嫌悪の情を抱かせる言動

オ アからエまでに掲げるもののほか、庁舎内の秩序の維持その他職員の公正な職務の執行を妨げる言動

26 女性職員の活躍推進に係る研修について

(1) 女性職員のリーダーシップ研修

対象者	入庁6～10年目の係員段階にある女性職員
定員	48人
日数	前期1日(6月頃)・後期0.5日(2月頃)
内容	外部講師によるリーダーシップ研修 (副市長及び先輩職員との交流を含む)
開始時期	令和4年度

(2) 女性職員の活躍推進研修

対象者	女性職員
定員	30人
日数	0.5日(7月頃)
内容	・副市長からの応援メッセージ ・先輩職員との座談会 ・外部講師によるキャリアデザイン研修
開始時期	平成27年度

27 選挙におけるポスター掲示場の設置について

(1) ポスター掲示場の設置数

選挙人名簿登録者数	投票区の面積	ポスター掲示場の数
1,000人未満	2 km ² 未満	5 か所
	2 km ² 以上 4 km ² 未満	6
	4 km ² 以上 8 km ² 未満	7
	8 km ² 以上	8
1,000人以上 5,000人未満	4 km ² 未満	7
	4 km ² 以上 8 km ² 未満	8
	8 km ² 以上	9
5,000人以上 10,000人未満	4 km ² 未満	8
	4 km ² 以上	9
10,000人以上	4 km ² 未満	9
	4 km ² 以上	10

(注) 公職選挙法施行令第111条第1項及び第3項第1号より

(2) ポスター掲示場の配置

各投票区に設置するポスター掲示場の配置は、当該投票区における人口密度、地勢、交通等の事情を総合的に考慮して合理的に行うこと。

(注) 公職選挙法施行令第111条第3項第2号より